

基本目標1 男女（みんな）が認め合い、尊重しあえるまちづくり

主要課題1 ●男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 ●男女共同参画に関する意識啓発

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 男女共同参画に関する啓発 図書・ビデオ等の整備 《概要》 男女共同参画啓発図書・ビデオ等の充実に努める。	図書を中心に、男女共同参画に関する資料を収集し、市民に対して情報を提供する。 平成25年度の関連図書等を収集は5点だった。 合計51点の資料を提供している（平成26年3月31日現在）。	中央図書館	2	a ~ h

<p>3 男女共同参画に関する市職員研修の実施</p> <p>《概要》</p> <p>市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るために必要な情報及び研修の機会を提供する。</p>	<p>職員一人ひとりが働きやすい職場環境について考え、各施策に男女共同参画の視点を導入する契機となるよう、自治研修所主催の研修会への積極的な参加を促した。</p> <p>また、特定事業主行動計画において、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組みとして、各年齢層に対して研修を通じた意識啓発を行うと位置付けていることから、今後も毎月 22 日のパートナーシップの日の周知や研修会実施を検討していく。</p> <p>【研修会内容】</p> <p>研修名：タイムマネジメント講座</p> <p>職員数減少や制度等改正により仕事量が増加し仕事の複雑化が進む中で、チームワークや時間の使い方を学ぶことにより、職員一人ひとりの能力を生かした業務改善や仕事の効率化が期待される。</p> <p>日時：平成 26 年 1 月 16 日（木）、30 日（木）</p> <p>受講者数：4 人</p> <p>主催：茨城県自治研修所</p>	<p>総務課</p>	<p>3</p>	<p>c d</p>
<p>4 男女共同参画に関する市管理職研修の実施</p> <p>《概要》</p> <p>男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修を実施する。</p>	<p>管理職を対象とした研修は行っていない。</p> <p>ただし、特定事業主行動計画において職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組みとして、各年齢層に対して研修を通じた意識啓発を行うと位置付けていることから、今後は研修会の実施について検討していく。＊平成 22 年度は実施</p>	<p>総務課</p>	<p>3</p>	<p>a d</p>

<p>5 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。</p>	<p>平成 22 年 8 月に、守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置し、毎年啓発活動（フォーラム、セミナー等の開催、男女共同参画絵てがみコンクール事業の実施）を実施してきた。 平成 25 年 3 月の第 1 期生任期満了に伴い、「広報もりや平成 25 年 3 月 10 日号」において新規メンバー募集を実施。男性 3 人、女性 5 人で活動を行った。</p>	市民協働推進課	1	a b c e f g
--	--	---------	---	-------------

施策の方向2 ●男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
6 男女共同参画推進条例の周知 《概要》 多くの市民に「守谷市男女共同参画推進条例」を知ってもらうために周知を図る。	ホームページやパンフレットを利用した条例周知のほか、ぱーとなーしつぶフォーラム開催時にも周知活動を行った。	市民協働推進課	2	a b c
7 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発 《概要》 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度や慣習について把握し、是正のための意識啓発を図る。	市ホームページ及び広報もりやへの情報掲載、窓口でのチラシ配布のほか、ぱーとなーしつぶフォーラム開催、男女共同参画に関する絵てがみ募集事業を実施し、意識啓発を行った。	市民協働推進課	2	a b c g
8 ぱーとなーしつぶフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	男女共同参画に関する落語、介護に関するパネリストの発表を聞くことを通じ、介護する人、される人を受け入れ、さまざまな人が生きやすい社会をつくることについて考え、男女共同参画社会の実現につなげることを目的に開催した。	市民協働推進課	2	a b e f

9 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成25年度は、ぱーとなーしつフォーラムに特化した活動を行うこととし、セミナーは実施しなかった。	市民協働推進課	3	a b c e g
--	--	---------	---	-----------

施策の方向3 ● 広報活動、刊行物における表現の徹底

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効果
10 市広報紙、刊行物における人権を尊重した表現の配慮 《概要》 広報もりや等の広報紙及び刊行物において、男女の人権を尊重した適切な表現を行うように配慮する。	記事・文章作成にあたり、新聞用語辞典（記者ハンドブック等）の最新版を参照し、差別表現等が含まれないよう留意している。 また、毎号、必ず複数人数で校正を実施し、人権を尊重した表現に配慮している。	秘書課	1	a
11 市ホームページにおける人権を尊重した表現の推進 《概要》 市ホームページにおいて、男女の人権に配慮した情報を発信するよう努める。	平成17年4月からレイアウトを含めた全面リニューアルを図り、併せて高齢者・視覚障がい者等や子どもにも平等に情報閲覧が可能なようアクセシビリティ（日本工業規格（JIS）：アクセシビリティ JIS（JIS X8341 高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信機器・ソフトウェア・サービス：第3部ウェブコンテンツ））の確保（配慮）を図った。	企画課	1	g

さらに利用者の年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが同じようにホームページを利用できる「受け入れやすさ」(アクセシビリティ)の確保に努め、平成25年2月1日にサイト構成を含め全面リニューアルを図り、上記アクセシビリティの改定版である「JIS X 8341-3:2010」達成等級AAに準拠しました。これにより総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版(2010年度)」に基づいた企画・制作・運用の管理を行うことで、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図った。

また、各情報ページは各担当課が作成することとしており、その情報表記においては、継続して各課の判断で人権を尊重した表現としているページ作成・編集を実施した。

主要課題2 ●男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向1 ●学校等における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
12 道徳教育を通した男女平等教育の実施 《概要》 道徳の授業を通して「男女仲よく協力し合い、助け合う」「男女は互いに異性についての理解を深め、相手の人権を尊重する」意識を育む。	道徳の時間における指導の中で、特に学習指導要領（道徳）内容項目2「主として他人とのかかわりに関すること」を年間計画の中に位置付け、異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとすることに配慮した授業を実施した（市立小・中学校全13校）。	指導室	2	a b c g
13 総合的な学習の時間を通じた人権教育の実施 《概要》 総合的な学習において、あらゆる分野からゲストティーチャーを迎える支援をする。	総合的な学習の時間では、児童生徒自らが課題を設定し、探究的な学習や体験活動と言語活動の充実が求められている。その中で、男女混合のグループによる話し合い活動や調査活動を行った。また、それらの活動と同時に地域の人との関わり合いを大切にして適宜意見交換や交流活動を実施した。	指導室	2	a b c g
14 学校行事、学級活動における男女平等教育の実施 《概要》 児童会活動や生徒会活動、学級活動を通して、男女の協力、エンカウンター（※P.11 脚注参照）などにより互いの良さを発見する。	文化祭や運動会（体育祭）において、男女混合グループによる発表や男女混合の種目等を実施した。 また、校外学習や社会科見学では、男女混合でグループを構成し、協力して見学や体験を行った。学級活動では常時活動として当番活動や清掃活動など協働・協力を大切にしてきた。	指導室	2	c g

15 家庭科教育を通した家族や子育ての学習の実施 《概要》 家庭科教育を通して、家族や子育てについての学習を実施する。	家庭の在り方や家族の人間関係、子育てなど、家庭生活における共同、協力の意義を年間指導計画の中に位置づけ、保育体験や調理実習などを通して理解を深めた（小学校 5 年生から中学校 3 年生）。	指導室	2	a b c f h
16 技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実 《概要》 性別による固定的役割分担意識を持つことがないよう、木工作業、調理実習、裁縫などの作品製作を実施し、生活能力を高める。	男女共修の指導法の工夫改善と、家庭生活、社会生活において、男女が互いに理解・協力し合う態度の育成を意識した授業を実践した（中学校 1 年生から中学校 3 年生）。	指導室	2	c d f g

17 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導、調理実習、体験学習等を行う。	(指導室) 日々の男女混合グループによる給食班での配膳、給食センター栄養士の学校訪問による給食指導を実施し、食育に対する意識高揚を図った。また、男女共同による稻作体験、飯盒炊飯体験を通して共同、協力を心がけた。 (児童福祉課) ○市内在住4・5歳児とその保護者対象の食育親子クッキング(全6回) ・「野菜の摂取を高めよう」親子クッキングと食の栄養講座(全2回) 目的：野菜不足を解消するため及び親子のコミュニケーションを育む 参加：19組38人 ・「パパパック」(全2回)父親と児童のみの親子クッキング 目的：父親の食を通じての育児参加の促進 参加：31組62人 ・「クリスマス親子クッキング」(全2回) 目的：作る楽しさを知り親子のコミュニケーションを育む 参加：24組48人 ○市内在住2・3歳児とその保護者対象の食育親子クッキング(全3回) 目的：野菜の効能と好き嫌いを減らす、作る楽しさを知り食の関心を育む 参加：33組66人	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 2 2 2	c g a c g g
	ー			

○食の相談事業（子育て広場にて実施 全4回）
目的：市内3歳未満児の保護者と児童対象に食に関する相談及び講座実施

参加：111人
(保健センター)

守谷市食生活改善推進員により、健康づくりのための食生活習慣を確立させるための講義や調理実習を行った。

男性の仕事中心ライフスタイルを見直し、料理を作る機会を設けるとともに健康づくりに関する情報提供を行い、男女の地域活動参加を促す。教室の開催時期や場所等を考慮し、広く市民に呼びかけるため広報もしくは募集のちらし配布にて参加を募る。また、市民の健全な食生活に関する意識向上を図るために、市内スーパーの店頭にて食に関する資料やヘルシーレシピを配布した。また、住民健診及び結果返送会会場で、塩分控えめ料理の試食配布と塩分控えめ味噌汁試飲を行いながら情報を提供した。

○親子料理教室

回数3回、参加者数49人

○食育推進活動

6月～3月までの毎月19日、参加者数1,350人

○住民健診時食育活動

回数2回、参加者数250人

○住民健診結果返送会時食育活動

回数2回、参加者数82人 *男女の内訳は不明

	(学校給食センター) 市内の小中学校において、児童・生徒が望ましい食生活習慣を身につけることを目的とした食に関する指導を行った。指導内容は、給食時間における訪問指導を初め、朝食のはたらき、一食分の献立を考えてみよう、スポーツと食事の関係などの授業のほかに、小学校ではおにぎり作りやご飯と味噌汁作り、中学校では部活動を対象にした調理実習や体験教室など、男女が共に参加できる体験活動も取り入れ実施した。保護者には、学校給食について理解を深めることを目的とし、給食センター見学や給食試食会を実施した。			
18 情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育実施 《概要》 メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションを図る能力を身に付ける。	年間指導計画を基に、男女混合グループによる調べ学習やプレゼンテーションソフトを活用した発表会などを実施した。また、中学校（4校）では、外部講師を招きケータイ・ネット安全利用に関する講習会を実施した。	指導室	2	b c e g

* エンカウンター

本音を表現し合い、それを互いに認め合う体験のことです。この体験が、自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、わが道を力強く歩む勇気をもたらすと言われている。

人間関係が希薄な現代人は、自然にエンカウンターする機会がもちにくくなっていることから、現在、学校では学級活動の中で多く取り入れられている。

施策の方向2 ●家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
<p>19 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」を提供した。 ・子育て支援事業担当機関（児童福祉課、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室、保健センター、ねっこ（まつやま保育園）、エンジェル（認定こども園わかば守谷）、南守谷児童センター、北守谷児童センター、地域子育て支援センターで連携し第5回改訂版を10月に発行した。 ・地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに配備した。転入した方にも行き渡るよう保健センターの乳児検診や母子手帳配布時に一緒に配布するようにしている。 	児童福祉課	2	c g h
<p>20 両親学級の実施 《概要》 妊娠とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。</p>	<p>妊婦とその夫を対象にした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家庭を作っていくために夫婦の協力について考えるきっかけづくりの場としている。</p>	保健センター	1	c h

21 家庭教育学級の実施 《概要》 幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	<p>家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、保護者自身が親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について、講師の話や話し合いを通して考えあい、深めていく学習の場を提供している。また、保護者同士が交流を通して互いに支えあう関係づくりをめざす。</p> <p>平成 21 年度から、幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校の保護者を対象に家庭教育講座を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座「家庭で大切な物」（5月23日） 講師：渡邊雄一氏（元 茨城県立取手松陽高等学校長） ○講座「これっていいんですか？」（6月27日） 講師：市社会教育指導員 ○講座「健康体操「フットセラピー」（7月24日） 講師：古山 幸子 氏（日本体調改善運動普及協会 コンディショニングインストラクター） ○講座「手軽に作れる野菜料理」（9月19日） 講師：亀崎 孝子 氏（保健センター栄養士） ○講演会「今、子どもの成長を支える大切なこと～子どもへの親のかかわり方を考える～」（11月23日） 講師：斎藤 勝 氏（龍ヶ崎市教育委員会教育委員長） ○講座「お母さんだってすごい～自分のよさに気づいてみませんか」（2月20日） 講師：山口 モト子 氏（保育アドバイザー） 	生涯学習課	3 g
--	--	-------	-----

1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
---	--	---------	---	-----

施策の方向3●生涯学習における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
<p>22 生涯学習推進フェスティバルの開催 《概要》 市民の自由参加のもと、市内で行われている学習活動などを通じて、生涯学習の輪を広げることを目的に開催する。</p>	<p>平成 23 年度までは単独で「生涯学習推進フェスティバル」を開催してきたが、事業を廃止。</p> <p>いつでもどこでも誰にでもできる「生涯学習」の充実が求められており、各公民館では、サークルの成果発表や新たな学習体験をする機会を提供する「公民館まつり」を実施している。平成 24 年度から各公民館まつりの中で「生涯学習推進事業」として講演会を実施している。</p> <p>開催日：平成 26 年 2 月 11 日 会 場：郷州公民館 演 題：「自転車交通安全教室」と「ヒーローと踊る」の 2 部制 講 師：ヒーロー 舞神 双嵐龍（ブジン ソーラン ドラゴン） 氏</p>	生涯学習課	3	b g

<p>23 地区公民館運営協力員企画による講座の実施</p> <p>《概要》</p> <p>地区公民館事業に関する企画・立案をし、地域にあった公民館事業の展開を図る。</p>	<p>地域住民のニーズや生活課題を捉え、効果的に事業を計画し、講座・教室等の事業を行った。各地区とも男女約半数ずつの人数で構成されており、各人の意見を尊重した話し合いのもと、事業が決定されている。（男性 62 人・女性 41 人）</p> <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の文化教養及び体育の向上を図るための行事・事業について協力する。 ・地域住民の公民館活動について、理解を深めるとともに、参加意識を高め、住民の意思が反映できるようにする。 <p>○大野地区公民館運営協力員事業 春のふれあいウォーキング、秋のふれあいウォーキング、ふれあいセミナー移動教室</p> <p>○高野公民館運営協力員事業 箏体験教室</p> <p>○北守谷公民館運営協力員事業 昆虫のふしげ、恐竜の世界へようこそ、化石のレプリカ、絵本の修理</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>2</p>	<p>a b g</p>
---	--	--------------	----------	--------------

24 もりや生き生きリーダーバンクの設置 《概要》 青少年活動や料理、語学、人形劇、スポーツなど多様な指導者を登録し、利用者に応じた指導を行う。	<p>もりやいきいきライフリーダーバンク（守谷市生涯学習人材登録制度）に登録していただき、市事業の講座・教室、また、市民の要請に応じ、専門分野の指導を行っている。（登録者 104 人／延べ 127 人）</p> <p>男性も女性も自らの個性と能力を発揮し習得した技能を指導するものであり、あらゆる分野に参画するきっかけにもなっている。</p> <p>【指導内容・分野】</p> <p>青少年・親子活動（3 人）、料理（9 人）、その他社会／暮らし（12 人）、語学（9 人）、コーラス・楽器演奏（2 人）、絵画・創作（10 人）、人形劇・お話し会（5 人）、舞踏・邦楽・洋楽等（6 人）、華道・アートフラワー等（7 人）、手芸・園芸・工芸（11 人）、茶道・着付け等（6 人）、書道・硬筆等（0 人）、陶芸（1 人）、スポーツ・健康・ダンス等（34 人）</p>	生涯学習課	3	e g
9再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成 25 年度は、ぱーとなーしつぶフォーラムに特化した活動を行うこととし、セミナーは実施しなかった。	市民協働推進課	3	a b c e g

主要課題3 ●男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 ●ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
25 DV防止に関する啓発活動の実施 《概要》 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	ポスター掲示及びチラシを配布して、啓発活動を行った。	市民協働推進課	3	a f
26 DVの未然防止のための情報提供 《概要》 DVに関する理解を深め、未然防止を図るため、広報紙やホームページによる情報提供を行う。	ポスター掲示及びチラシ配布により啓発活動を行った。	市民協働推進課 児童福祉課	3 3	a a
27 被害者の住民票等の交付制限 《概要》 警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合、加害者への住民票交付を制限する。	・支援が必要とみとめた被害者からの、住民票の交付制限の申請を受けた。 ・関係各部署との連携を図った。	総合窓口課	1	a c f

施策の方向2 ●セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
<p>1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。</p>	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
<p>28 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。</p>	<p>茨城県労働局のパンフレット等を配布した。 市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。</p>	<p>経済課 市民協働推進課</p>	<p>3 3</p>	<p>c c</p>

施策の方向3 ●相談体制の整備

具体的な事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
29 男女間における暴力に関する相談窓口設置に関する調査研究 《概要》DV, セクシュアル・ハラスメント等に関し, 人権尊重を第一に考えた相談窓口の設置について調査研究, 検討を行う。	茨城県主催DV対策ネットワーク会議(平成25年9月)へ出席し, 他市町村事例を研究した。 相談体制整備のため, 県内外の関係部署へ電話による聞き取りを実施した。相談内容の情報管理について記録方法等の改善を行った。	市民協働推進課	2	f
30 DV被害者支援ネットワーク機能の整備 《概要》警察署, 県配偶者暴力相談支援センター, 近隣市町村, 庁内関係課との連携を密にし, 被害者支援を図る機能を整備する。	茨城県主催DV対策ネットワーク会議(平成25年9月)へ出席し, 他市町村事例を研究した。 また, 相談体制整備及び対応方法等の統一のため, 県内外の関係部署へ電話による聞き取りのほか, 庁内職員に対象にDV対応に関する研修を行った。 H26年2月13日DV対応研修会を開催し, 被害者支援に対する全庁的な意識向上を図った。	市民協働推進課	1	a b f h
31 相談業務に携わる市職員研修の実施 《概要》問題解決に向けて, 質の高い相談や情報を提供できるよう, 相談業務に携わる市職員研修を実施する。	ドメスティック・バイオレンス, セクシュアル・ハラスメントなど, 男女間における暴力・言動等については, 各課の担当職員が県などの関係機関による研修会に参加している。	総務課	3	a d g